

(令和6年8月27日発表)

一般財団法人 静岡市土地等利活用推進公社の業務開始

| | |
|-----------|---|
| ◆アピールポイント | <p>市内の土地等の新たな利活用を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的に、農地の集約化や産業用地の確保などを行う「一般財団法人 静岡市土地等利活用推進公社」が、令和6年9月2日(月)に業務を開始します。</p> <p>これにあたり、市長が、執務室前への表札掲出や評議員会にて挨拶を行います。 【市長の出席 有】</p> |
| ◆内容など | <p>1. 執務室前への表札掲出 日時：9月2日(月) 8時50分～ 場所：静岡市役所静岡庁舎本館4階 内容：市長と公社理事長が「静岡市土地等利活用推進公社」の表札を掲出します。</p> <p>2. 第1回臨時評議員会にて市長挨拶 日時：9月2日(月) 9時～ 会場：静岡市役所静岡庁舎本館3階 第3委員会室 内容：会議に先立ち、市長から評議員の皆さんへ挨拶させていただきます。(挨拶後、市長は退席)</p> <p>【公社の業務概要】</p> <p>1. 農地の集約化にかかる業務 一団の農地を創出し、農業の効率化や大規模経営化を図るため、農地所有者に対し、営農希望や土地利用の意向把握・調整を行うとともに、農地中間管理機構を介した売買・交換のあっせんなどを行う。</p> <p>2. 産業用地の確保にかかる業務 農地集約の結果生じた一団の農地以外の土地を、開発事業者や市内への進出を希望する企業への情報提供や仲介などを行う。</p> <p>3. 空き家活用促進にかかる業務 空き家の市場への流通を図るため、</p> <p>① 利活用できる空き家の掘り起こしを図るために、空き家所有者が気軽に相談できる窓口を設置するとともに、民間事業者や入居希望者への紹介を行う。</p> <p>② 空き家所有者が希望する場合は、空き家を借り上げ入居希望者への貸し出し(サブリース)等を行う。</p> |

別紙資料 有(公社の概要)

【問合せ】企画課(静岡庁舎9階)

担当 金田、石田

電話 054-221-1613

「一般財団法人 静岡市土地等利活用推進公社」について

農業の担い手、進出企業、空き家所有者を募集

1 法人設立の背景

静岡市では、平成26年に制定した「静岡市アセットマネジメント基本方針」を全面的に見直し、将来の人口推計を見据えて、令和6年7月、新たに「静岡市社会共有資産利活用基本方針」策定しました。

この新たな指針では、「市有資産だけでなく、民間の資産も市民の資産」との柔軟な発想のもと、社会共有資産を上手に利活用することで、社会課題に柔軟に対応していくことにつながるという考え方を基本としています。

そのような中、静岡市では耕作放棄地などの未利用・低利用地の拡大や空き家の増加が進み、こうした土地等の有効活用がされていません。

静岡市では、未利用・低利用地を一団の農地や企業用地へ改変することや、空き家の流通を促進することを通じて、社会共有資産を有効活用し、多様化した利用者のニーズに応え、社会全体への効果、社会的便益を最大化することは、今後の静岡市の行政経営において、非常に重要となります。

2 法人の事業方針

耕作放棄地などの未利用・低利用の農地や空き家等の民有資産の有効活用を推進するため、民有資産等の新たな担い手となる企業（農業法人を含む）を市と公社で連携しながら募集していき、社会共有資産利活用を通じた好循環社会を共創します。

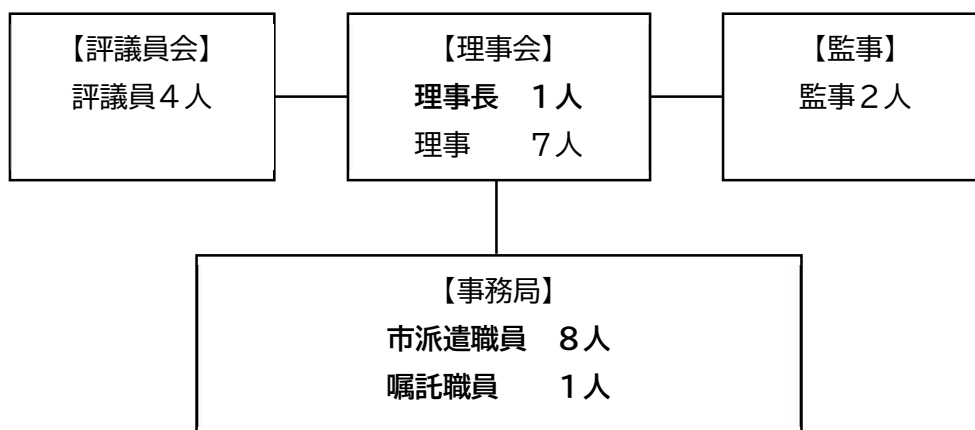
3 法人概要

- | | |
|----------|------------------------------------|
| (1) 名称 | 一般財団法人 静岡市土地等利活用推進公社 |
| (2) 代表者 | 理事長 川崎 豊 (かわさき ゆたか) |
| (3) 所在 | 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 本館4階 |
| (4) 代表電話 | 054-221-1234 |
| (5) 設立日 | 令和6年8月8日(木) |
| (6) 主な事業 | 農地集約化推進事業 企業用地確保事業 空き家活用推進事業 |
| (7) 基本財産 | 30億円 |
| (8) 設立者 | 静岡市 |

4 役員等

| 役職 | 氏名 | 所属等 |
|-----|-------|--------------------|
| 理事長 | 川崎 豊 | 元静岡市職員 |
| 理事 | 鈴木 豪 | 静岡市総合政策局次長 |
| 理事 | 高田 和昌 | 静岡市総務局次長 |
| 理事 | 安竹 純一 | 静岡市財政局次長 |
| 理事 | 谷川 良英 | 静岡市経済局産業基盤強化本部長 |
| 理事 | 太田 伸二 | 静岡市経済局農林水産部長 |
| 理事 | 杉山 弘人 | 静岡市都市局次長 |
| 理事 | 中川 将巳 | 静岡市都市局建築部長 |
| 監事 | 青木 隆知 | 公認会計士・税理士 |
| 監事 | 花村 文夫 | 静岡市上下水道局経営管理部長 |
| 評議員 | 大澤 幸司 | 静岡市農業協同組合営農経済部長 |
| 評議員 | 山下 武治 | 清水農業協同組合農地基盤整備部長 |
| 評議員 | 小林 靖彦 | 静岡県宅地建物取引業協会 副会長 |
| 評議員 | 吉田 尚洋 | 一般社団法人静岡県都市開発協会 理事 |

5 事務局体制図



※業務開始時は、常勤8人（理事長1人、市派遣職員6人、嘱託職員1人）

6 問合せ先

住所：静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 本館4階

電話：054-221-1234